

戦略 1：持続可能な公共交通体制の構築

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
公設民営体制の構築	公設民営体制の構築	最適な路線バスのマネジメント体制の構築を目指し、民間と連携し公設民営バスとして新たな運行体制に向けた制度設計を実施	新たな路線バスの制度「ぐるっとまつもと」公設民営バスを令和5年4月から開始するため、交通事業者と連携して再編に向けた取組みを実施	バスの利用状況を把握し、運行に係る意見を広く募るなど、更なる利便性向上と利用促進に向けて不断の見直しに取組む	公共交通課
路線バス等の運行・再編	幹線・支線の運行・再整備	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し及びバス停標柱・路線名を統一	バスの利用状況を把握し、運行に係る意見を広く募るなど、更なる利便性向上と利用促進に向けて不断の見直しに取組む	公共交通課
	中心市街地バスの運行・再整備	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し	公設民営化に向けたルート・運行本数・運行水準の見直し及びバス停標柱・路線名を統一	バスの利用状況を把握し、運行に係る意見を広く募るなど、更なる利便性向上と利用促進に向けて不断の見直しに取組む	公共交通課
	少量移送サービス（ラストワンマイル）の整備	各地区との少量移送サービス（ラストワンマイル）交通の検討	梓川地区、寿エリアへのAIオンデマンドバス導入を推進	令和5年10月から行うAIオンデマンドバスの利用者への周知	公共交通課
運行環境の整備・利便性向上	ウィズコロナ・アフターコロナの生活様式にあわせた対応	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	車内換気、車内消毒の徹底及び車内掲示等による利用者への啓発	コロナにより減少した公共交通利用者を増やすことが課題	公共交通課
	待合環境やパークアンドライド機能整備などシームレスな乗り換えを実現する交通拠点の整備	R3.7エコ通パーク（デリシア寿店）利用開始	平田駅P&R駐車場において、機器更新に伴いキャッシュレス決済を導入し、利便性向上を図った。	利用率向上に向けた周知方法の検討	交通NW課 公共交通課
	公共交通のキャッシュレス化と運賃政策	交通決済方式の検討、関係機関との協議を行った。	R4.4タウンズニーカー4路線で実証実験を開始 スマホを媒体とするクラウド方式を基本に、クレジットカード決済併用で全線本格運用の方針を決定	最終形として交通系ICカードも使える環境を目指すにあたり、手法、範囲が課題	交通NW課 公共交通課
	MaaSの推進	独自アプリ開発方針にて庁内協議を行い、継続検討	既存のアプリやツールを統合し、サービスを提供する方針で継続協議した。	公式LINEをフロントアプリとし、既存のツール、サービスを連携し、提供していく方針で実施していく。	交通NW課

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
運行環境の整備・利便性向上	公共交通車両の整備	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的な車両更新の検討	車両の安全性を確保し、通勤、通学、通院等、真に必要とする市民の足を確保するため、計画的な車両更新の検討	計画に基づき車両を更新していく。	公共交通課
	定時制の確保（公共車両優先システムの導入検討）	バスロケーションシステムや乗降地点データ（OD）を利用し、運行ダイヤ・ルート等の見直しを推進	バスロケーションシステムや乗降地点データ（OD）を利用し、令和5年度からの運行ダイヤ・ルート等を見直し	収集した各種データを基に評価検証を行い、運行ダイヤ等の見直しを行っていく。	公共交通課
	新技術の導入検討	各地区との少量移送サービス（ラストワンマイル）交通としてオンデマンド交通の検討	梓川地区、寿エリアへのA I オンデマンドバス導入を推進	地域の移動手手段の確保	公共交通課
	情報発信	利用しやすい経路検索サービス等の検討	路線バス情報の検索を容易とするため、GTFS-JP（国が作成した標準的なバス情報フォーマット）に基づき整備	利用しやすい経路検索サービス等の継続	公共交通課
利用促進・啓発事業	通勤・通学における利用促進	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（4校、10クラス、305人）、電車の乗り方教室（1校、2クラス、60人）を実施	モビリティ・マネジメント事業として、小学校へのバスの乗り方教室（9校、22クラス、609人）、電車の乗り方教室（3校、9クラス、291人）を実施	高校進学予定の中学生への公共交通の利用方法に対する周知	公共交通課
	生活における公共交通利用の促進	路線再編の必要性及び方向性についての市民への説明会をブロック別8回、地区別17回、多事争論会1回開催	新たな路線バスの制度「ぐるっとまつもと」公設民営バスを令和5年4月1日から開始するため、市民への説明会をブロック別7回、地区別22回開催	公共交通に対し、利用者等から定期的なアンケート調査等を行い、課題や要望を収集し、改善に取り組んでいく。	公共交通課

戦略2：自転車の適切な活用の推進

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
自転車を活用した人中心の通行空間・都市環境づくり	自転車通行空間の計画的な整備推進	自転車ネットワーク計画を策定し、整備にあたって「松本市自転車通行空間整備ガイドライン」を作成した。	自転車ネットワーク計画に基づき8.18kmの路線を整備した。	中心市街地やその周辺地区で自転車関連事故が多く発生。事故発生件数が多い路線から引き続き整備を進める。	自転車推進課
	地域のニーズに応じた駐輪環境の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・松本駅お城口広場自転車駐車場の自転車ラックを更新 ・中条自転車駐車場の設置（R4.4供用） ・松本駅お城口広場及びアルプス口の自転車駐車場の一時利用に係る無料時間延長する（通常30分 1時間30分）実証実験を開始 ・小規模自転車駐車場整備事業補助金の制度を新設 	<ul style="list-style-type: none"> ・中条自転車駐車場の供用を開始 ・松本駅お城口広場及びアルプス口の自転車駐車場の一時利用に係る無料時間を延長する条例改正を行った。 	松本駅周辺等の駐輪需要を把握し、市街地の適切な駐輪環境を整備する。	自転車推進課
	シェアサイクルの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションを5か所設置（うち4か所は臨時） ・10月と11月に利用促進事業を実施 ・HP、SNS、YouTube等で事業周知を行った。 ・同サービスを展開する安曇野市との相互乗入に関する体制を構築し、利用者向けに周知した。 ・車両メンテナンスに係る体制を構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ステーションを3か所増設 ・クラフトフェアに合わせ、利用促進事業を実施 ・HP、SNS等で事業周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通結節点や利用の見込まれる場所へのステーション設置を進める。 ・自転車の台数を増やす。 	自転車推進課
	歩行者・自転車中心のまちづくりと連携した総合的な取組の実施	町会等から寄せられた要望に対して、車両減速を目的とした狭さくや注意喚起の表示設置等を実施した。	町会等からの要望に対して、車両減速を目的とした狭さくや注意喚起の標示設置等を実施した。	町会等から寄せられた要望に対して、安全を確保できるよう効果的な対策を行う。	自転車推進課
歩行者や自転車事故のない安全で安心なまちづくり	市民への自転車安全教育の推進	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教室を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	児童、生徒と高齢者に向けた交通安全教室を行い、それぞれの特性に応じた教育を推進した。	若者に向けた新たな教育施策を検討する。	自転車推進課
	自転車の安全利用の促進	自転車利用者の多い時間帯、場所で広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進した。	自転車利用の多い時間帯、場所で広報啓発活動を行い、自転車の安全利用を促進した。利用者の多い高校生と連携した自転車安全利用の広報啓発活動を行った。	より効果的な方法、場所での広報啓発活動を検討する。	自転車推進課

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
市民の自転車利用による脱炭素・健康まちづくり	自転車通勤等の促進	自転車通勤推進企業の認定を取得した。	「『自転車通勤推進企業』宣言プロジェクト」の制度について、企業向け広報誌やHP等で周知を行った。	・当制度への参画企業増加に向けた周知を行う。 ・自転車通勤優良企業の認定取得に向けた取組を行う。	自転車推進課
	自転車を活用した健康づくりの推進	自転車利用促進のため、今後の自転車通行空間整備にあたり、松本市自転車ネットワーク計画を策定した。	市民の日常移動やレジャーとしての自転車利用促進のため、薄川沿いに自転車通行空間の整備を行った。	計画に基づき自転車通行空間を整備するとともに、市民への周知を行う。	自転車推進課
	サイクルスポーツの振興	・JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討した。 ・乗鞍地域において、マウンテンバイクのトレイルコースを整備した。	・JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討した。 ・乗鞍高原において、のりくらコミュニティマウンテントレイルが整備され、一般に公開された。	・県と連携し、JapanAlpsCyclingRoadの早期実現に取り組む。 ・乗鞍地域のトレイルコースについて、情報発信に取り組む。	自転車推進課
サイクルツーリズムの推進による観光まちづくり	e-BIKEの利用機会の創出に向けた環境づくり	・のりくら観光協会でe-BIKEのレンタル事業を行った。 ・奥飛騨温泉郷観光協会と連携し、同団体が乗鞍ライチョウルートを超境するe-BIKEを活用したツアーを実施	・のりくら観光協会でe-BIKEのレンタル事業を実施した。(乗鞍観光センター及び乗鞍BASEに設置) ・乗鞍ライチョウルートを超境するe-BIKEを活用したツアーは、コロナ禍、乗鞍スカイラインの崩落のため未実施。	・e-BIKEを安全に楽しめるよう、ガイド付きのツアーとして、利用機会の提供を検討する。 ・高原内周遊のため、シェアサイクルシステムの導入を検討する。	自転車推進課
	松本市を象徴するサイクリング大会等の実施	コロナ禍のため全ての大会を中止	・乗鞍ヒルクライム2022の開催 新型コロナ感染症対策のため、競技開始時間を早め、分散開催とした。 ・ツール・ド・美ヶ原高原自転車レース大会2022の開催 ・アルプスあづみのセンチュリーライドの開催	これまで実施していた大会を継続的に開催する。	自転車推進課
	世界に誇るサイクリング環境の創出	JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討	JapanAlpsCyclingRoadのルートを検討	サイクリストの受入環境の整備に取り組む。	自転車推進課

戦略3：交通渋滞の解消・改善

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
幹線道路の整備	幹線道路や交差点改良等の道路整備	街路・道路事業において、幹線道路9路線及び交差点改良3路線の事業進捗を図った。	引き続き、街路・道路事業において、幹線道路9路線及び交差点改良3路線の事業進捗を図った。	事業用地の取得が不可欠であり、権利者の具体的な条件整備を進め、事業進捗を図るとともに、財源の確保が重要	建設課
	優先的な新規整備路線の選定	なし	第7次道路整備五箇年計画の策定を進めてきた。令和5年度上期に策定予定。	第7次道路整備五箇年計画の策定	建設課
幹線道路網の配置	都市計画道路の見直し	第3段階として、里山辺周辺の都市計画道路廃止手続きを実施	中心市街地の小池浅間線他5路線を変更し、第1回目の見直しが完了	・整備率は約5割に留まり、長期未着手の路線が多く残る。 ・更なる計画の最適化を図るため、2回目の見直しに取り組む。	交通NW課
	渋滞対策の実施	道路整備事業箇所の早期着手・完了に向けた調整等を関係機関と連携し、情報共有を実施。	道路整備事業箇所の早期着手・完了に向けた調整等を関係機関と連携し、情報共有を実施	根本的な渋滞の解消は、車両の総量抑制と幹線道路の整備促進によるほかなく、長期的な課題である。	交通NW課
自動車利用抑制	モビリティ・マネジメントの啓発	企業と連携し、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（4社）	企業数・事業所数を拡大し、時差出勤やテレワークによる通勤時間帯の交通量ピークを分散する取組みを実施（17社）	・取組効果の検証方法 ・取組企業が継続して取組むための組織体制 ・バス、自転車通勤等、エコ通勤へ転換するための企業へのインセンティブ付与	交通NW課

戦略4：広域交通網の整備推進

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
広域的なネットワークの整備促進	松本波田道路（中部縦貫自動車道）の整備推進	R4.3松本波田道路の本線工事（橋台2基）が完成	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.4松本波田道路芝沢小学校西側ボックスカルバート工事に着手 ・R4.6国、県、市で第2回中部縦貫自動車道（波田～中ノ湯間）整備検討会を開催 ・R4.12国、県、市の担当者で中部縦貫自動車道（波田～中ノ湯間）の調整会議を開催 R5.2松本波田道路扇子田高架橋上部工事に着手 	用地買収及び本線工事が円滑に進むよう、引き続き国に協力する。また、追加ICの設置に向けて、関係機関調整を進める。	建設総務課
	松本系魚川連絡道路の整備推進	R3.7県が安曇野市新設区間名を安曇野道路に決定、同年9月安曇野道路の都市計画決定 R4.3安曇野道路の令和4年度新規事業化が決定	R4.4安曇野道路が新規事業化	大町市街地区間の最適ルート帯について、地元合意形成と早期事業化が図られるよう、県に働き掛ける。	
	国道143号（青木峠周辺）の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・会吉工区の工事を実施 ・青木峠バイパスの橋梁設計等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度、会吉工区の橋梁工事が竣工（2号橋） ・青木峠バイパスの用地測量等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・県は、地権者に対する用地交渉を実施する。 ・市は、事業が円滑に進むよう、県とともに地元調整を図り、R143号整備促進期成同盟会により、国、県に早期完成について、要望活動を行う。 	
	国道158号（奈川渡改良）の整備推進	大白川トンネル及び大白川大橋の工事実施	大白川トンネル及び大白川大橋の工事実施	早期完成に向け、トンネル工事（新入山トンネル）の大幅な予算確保を国へ要望する。	
	国道158号（狸平バイパス）の整備推進	-	狸平バイパスのトンネル工事実施	早期完成を県へ要望する。	
	松本佐久連絡道路の整備推進	R3.7国が開東ブロック新広域道路交通計画において構想路線に位置付け	-	高規格道路として整備されるよう、松本佐久連絡道路建設促進期成同盟会で県や関係市町村との連携を図り、関係機関への働き掛けを進める。	
広域鉄道網の利用促進	アルピコ交通上高地線の維持・活性化	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新） 令和3年8月の大雨で被災した橋梁復旧等への支援	アルピコ交通が実施する、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業へ支援（車両更新） 令和3年8月の大雨で被災した橋梁復旧等への支援	アルピコ交通上高地線は松本市西部地域の住民の生活の足として欠かせない路線であること、また、上高地への主要アクセス路線であるため、維持は必要	公共交通課
	松本までの鉄道利用のサービス向上	JR東日本が実施する、南松本駅バリアフリー化について支援を実施	JR東日本が実施する、南松本駅バリアフリー化について支援を実施（R4完了）	松本市内におけるJR駅のバリアフリー化事業は村井駅を以て完了となる。各鉄道駅が住民生活等の主要な交通結節点となるようバス路線の利便性向上が必要	公共交通課
信州まつもと空港の路線拡充・機能強化の推進	信州まつもと空港活性化	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	ネーミングライツ事業を始めとする運航会社等への支援 空港周辺地区との調整等を実施	国内航空需要が高まる一方で、松本空港の運航便数等について周辺地区との調整が課題となっている。長野県と連携し、解決に向け取り組む。	公共交通課

戦略5：中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出

施策	事業名	R3実施内容	R4実施内容	課題・見直し方針	担当課
城・駅・森のトライアングルエリアを中心とした歩行・滞留空間の創出	歩行者空間の充実	松本城三の丸エリアビジョンを策定し、大名町通りの道路空間再編についての取組方針を提示	松本城三の丸エリアビジョン実現を目指す民間主体の組織三の丸エリアプラットフォームを設立し、大名町通りの道路空間活用の企画を開始	松本城三の丸エリアビジョンの取組方針を基に、道路空間活用の社会実験を実施し、人中心の道路とするための道路空間再配分、必要な整備内容を沿道地権者や庁内で共有する。	お城まちなみ創造本部 交通NW課
	歩行者利便増進道路の指定	市道4路線に利便増進誘導区域を指定	長野県と連携し、国県道2路線に歩行者利便増進道路及び利便増進誘導区域が指定された。	歩行者利便増進道路に指定した路線のうち、区域未指定の市道2路線の指定を引き続き検討する。	お城まちなみ創造本部
	まちづくりに合わせた駐車場の適正な配置検討	松本城三の丸エリアビジョン、幹線道路網整備計画の各担当部署と調整	・松本市立地適正化計画改定時に、駐車場配置適正化区域の見直しを検討することを、関係課と調整した。 ・都市計画基礎調査の中で平面駐車場の土地利用現調査を行った。	・民業圧迫の回避（駐車場需要の把握） ・実現可能な配置誘導策 ・交通体系だけではなく、土地利用や地域特性から様々な状況分析が必要	都市計画課
	市民歩こう運動の推進	市民歩こう運動強化月間の周知	・各部局へのウォーキング事業取り組み依頼 ・市民歩こう運動強化月間の実施 ・スポーツイベントを活用した若い年代や無関心層へのアプローチ。 ・LINEアプリ「MEGURY」の検討	・若い頃からの運動習慣の定着 ・SNS等を活用した無関心層へのアプローチの実施	健康づくり課
恒常的な歩行者空間の創出	関係機関及び地域住民等と協働した歩行者空間の創出	中町通りにおいて、中町（蔵のある）まちづくり推進協議会が主体となり、トランジットモールを計10回実施	・交通まちづくりにぎわい創出事業補助金の開始 ・中町通りにおいて、中町（蔵のある）まちづくり推進協議会が主体となり、トランジットモールを計8回実施（補助金活用）	高齢化や疲弊により、活動が低下している商店街団体が多く、新たに歩行者天国等を実施する商店街団体の発掘が困難	交通NW課
デジタルトランスフォーメーションを用いた回遊促進	ICTを活用したマーケティングの推進	中心市街地の回遊性向上を目的とした、通過交通抑制、幹線道路配置等について庁内協議を実施	庁内協議を継続	・観光等の来街環境向上のための検討には、人の移動に係るデータ取得、分析が必要 ・現状は、交通量調査、PT調査等のコストが大きい手段を取っている。 ・小コストで、継続モニタリングが可能な調査手法として、AIカメラを用いた通行量調査や、ビッグデータ（交通OD、GPS等）の取得活用について、研究を行う。	交通NW課

指標管理表

【成果指標】

戦略	項目	指標	単位	基準値	実績値				目標値	評価	課題及び目標達成に向けた見直し方針等	所管課
				(年度)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度			
市全域に及ぼす効果：環境負荷の低減	—	運輸部門におけるCO2排出量	千t	436 (H28)	465 (H29)	468 (H30)	-	-	359	C	目標達成には車両のEV化に加え、公共交通の充実や自転車利用の促進等による自家用車利用の抑制が必要	環境・地域エネルギー課
戦略1：持続可能な公共交通体制の構築	1-1	交通分担率（自動車）	%	68.5 (R1)	-	-	-	-	66.5	-	パーソントリップ調査により集計。R3,4は実績値なし。	交通ネットワーク課
戦略2：自転車の適切な活用の推進	2-1	自転車関連事故の発生件数	件/10万人あたり	61 (R2)	64	47	-	-	45	B	自転車事故の多数を占める若年層に対する交通安全教育と啓発活動を進める。	自転車推進課
	2-2	シェアサイクル利用回数	回	23,000 (R2)	40,109	55,089	-	-	45,000	A	ステーション及び自転車台数を充実させるとともに、街頭での利用促進事業を行う等、更なる利用増加を図る。	自転車推進課
戦略3：交通渋滞の解消・改善	3-1	渋滞箇所数	か所	62 (R2)	60	60	-	-	53	-	渋滞箇所調査により集計	交通ネットワーク課
戦略4：広域交通網の整備推進	4-1	広域的な道路ネットワークの整備率	%	成果指標設定なし (国及び県の整備状況を把握)						-	-	建設総務課
	4-2	松本駅乗車人数	千人	5,923 (R1)	4,357	4,997	-	-	6,752	C	コロナ禍により減少した利用者も回復傾向にある。R1の数値には達しないが、R4は前年より1.14倍の増	公共交通課
	4-3	信州まつもと空港就航路線	路線数・便数（往復） （通年運行）	3路線・4便 (R2)	3路線・5便	3路線・5便	-	-	4路線・6便	B	空港の発展等に向け、地元で理解をいただく取組みを推進	公共交通課
戦略5：中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出	5-1	中心市街地の歩行者交通量	人/9h	32,983 (R1)	33,422	39,082	-	-	45,000	C	さらなる中心市街地の賑わい、回遊性を促す魅力的な取り組みが必要	交通ネットワーク課

ブルダウンから選択

(A：目標を上回る B：概ね予定通り C：目標を下回る D：目標を明らかに下回る)

指標管理表

【進捗管理指標】

戦略	指標	単位	実績値					所管課
			R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
戦略1： 持続可能な公共交通体制の構築	公共交通利用者数	千人	7,618	8,651	-	-	-	公共交通課
	路線バス（幹線）利用者数	千人	1,724	1,701	-	-	-	
	幹線バスの平均運行本数	本	13,445	13,445	-	-	-	
	支線バスの平均運行本数	本	7,134	7,136	-	-	-	
戦略2： 自転車の適切な活用の推進	自転車通行空間整備延長	km	6.3	14.5	-	-	-	自転車推進課
	自転車に関する交通安全教室の実施回数	回	55	53	-	-	-	
	中心市街地における小規模駐輪場整備箇所数	か所	0	0	-	-	-	
	シェアサイクルのステーション数	か所	30	33	-	-	-	
戦略3： 交通渋滞の解消・改善	都市計画道路の整備率	%	46.6	49.4	-	-	-	交通ネットワーク課
	幹線道路網（市所管）整備率	%	74.5	75.7	-	-	-	建設課
	生活道路の改良延長	km	0.383	0.892	-	-	-	
	交差点改良数	か所	0	0	-	-	-	
戦略4： 広域交通網の整備推進	各道路の整備進捗率	%	松本波田道路					建設総務課
			27	22	-	-	-	
			国道158号（奈川渡改良）					
			60	63	-	-	-	
	松本駅定期外利用者数	千人	1,445	2,036	-	-	-	公共交通課
	松本空港利用者数	人	130,056	228,537	-	-	-	公共交通課
	松本駅～松本空港間のシャトルバス利用者数	人	21,345	35,250	-	-	-	公共交通課
戦略5： 中心市街地における安全・快適な歩行空間の創出	歩行者利便増進道路制度の指定路線数	路線	7	9	-	-	-	お城まちなみ創造本部
	（仮称）大手門榭形跡広場のイベント等利用日数	日	28	138	-	-	-	都市計画課